別紙様式第１　様式2-1

個票 ①

（令和４年度第２次補正）地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（都道府県分）個票

自治体名	静岡県	（都道府県：	静岡県　）
本事業の担当部局名	健康福祉部こども未来局こども未来課		

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	1_2_1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組			
個別事業名	ふじのくに出会い応援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	交付決定日　～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和３　年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	28,344,211 円			

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞

当県では、第2期ふじさんっこ応援プラン（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。

◎基本理念：子育ては尊い仕事　－社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援－

〇基本目標１：結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

〇基本目標２：安心して子どもを育てることのできる社会の実現

〇基本目標３：すべての子どもが大切にされる社会の実現

また、静岡県では令和3年の婚姻件数が13,341組と、前年より505組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。（第１期ふじさんっこ応援プラン開始年（平成27年）婚姻件数：17,666組）

＜本個別事業の位置付け＞

本事業は、プランの基本目標である、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」に係る事業として位置付けており、静岡県における結婚支援事業の基盤となる結婚支援センターを運営し、センターの会員数の増加や成婚件数の向上を目指すものである。

（本個別事業における現状と課題）

静岡県では、令和3年度に本事業を開始し、結婚支援センターの運営主体となるふじのくに結婚応援協議会（構成：県・市町）の設立（設立日：令和3年11月30日）、ふじのくに出会いサポートセンターの設置（会員登録の開始：令和4年1月10日）及びマッチングシステムの構築に取り組んできた。会員同士のマッチングは、令和4年4月1日に開始し、より多くの出会いの機会を会員に提供している。

現在、マッチングシステムをもっと使いやすくしてほしいといった要望が会員から寄せられている。また、センターでは、会員からの希望に応じて、結婚相談等の対応をしているが、なかなか成婚につながっていない。

以上から、成婚につなげるためには、マッチングシステムの利便性を向上させるともに、システムだけでは、お見合いや交際等に発展することが難しい会員に対して、センターからの積極的なサポートが必要である。

（課題への対応）

これらの課題に対応するため、令和5年度は、会員からの要望等を基にシステムの改修を行うとともに、センターの相談員による、会員への積極的なサポートを行い、成婚数の向上を図る。

個別事業の内容 ※（注）3

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	ふじのくに結婚応援協議会の運営	県と市町が、地域における結婚支援の実情と課題の共有、県と市町の役割分担に関する検討、今後の取組の協議を行い、協力して出会いの機会・場を創出するための協議会を運営する。		〇
2	ふじのくに出会いサポートセンターの運営	県と市町の負担及び会員の利用登録料により、県全体で若者の結婚を支援する拠点として「ふじのくに出会いサポートセンター」を運営し、ビッグデータ分析を活用したマッチングシステムにより、出会いの機会を提供する。 令和5年度は、センターの相談員による会員への積極的なサポートを検討・実施するとともに、令和4年度に引き続き、以下の取組を実施する。 ※令和6年度は本交付金を活用してセンター運営費以外の結婚に対する取組も行う。 ・センター主催の婚活イベントやセミナー等を年間を通して開催※交付金未活用 ・市町と協力した出張登録・相談会の開催（会員登録時に必要な書類手続について市町職員がサポート） ・市町が実施する婚活イベント参加者に対して、センター会員登録を斡旋 ・市町が選定、日程調整を行った企業へ県職員と市町職員で訪問しセンター事業を周知 ・成婚に向けた会員への積極的な支援方法等に係る相談員向け研修の実施 ・チラシの配架、県・市町広報誌への掲載、公式SNSによる発信、SNS広告による周知※交付金未活用 （チラシ配布先）県・センター（1,000枚）、市町（6,000枚）、商業施設など民間施設（3,000枚）	〇	〇
3	マッチングシステムの運用	自分のスマートフォンでお相手を検索し、お見合いをセッティングできるマッチングシステムを運用する。 令和5年度は、会員からの要望等を聞き取り、マッチングシステムの利便性を向上させる。	〇	〇

【次年度以降に向けた事業の方向性】

マッチングシステムに蓄積された会員の活動状況等のデータを活用して、より効果的な結婚支援のあり方を検討していく。

※令和6年度は一般メニューにて申請予定

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

オールふくい連携婚活応援事業

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	センターにおける年間成婚件数	件	60 (R7年度)	4(R4年度)

参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績
	合計特殊出生率		1.36(R3)厚労省人口動態調査
	婚姻件数	件	13,341(R3)厚労省人口動態調査
	婚姻率		3.8(R3)厚労省人口動態調査

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	＜アウトプット＞			
	センターの本会員数	人	1,500	未確定(R5.3.31)
	相談スキル等向上研修の参加者数	人	60	－
	相談スキル等向上研修の参加予定割合	%	80	－
	＜アウトカム＞	組		
	出張登録・相談会参加者の満足度	%	80	－
	センターにおけるお見合いの年間成立組数	組	900	2863
	センターにおける交際の年間成立組数(アウトカム)	組	350	147

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

県はふじのくに結婚応援協議会(ふじのくに出会いサポートセンター)の運営、市町は地域特性に応じた結婚支援の実施という役割分担をしている。また、協議会会則において会員(県・市町)の責務を以下のとおり定めている。
・システム利用登録者の拡大を図ること
・会員間において相互に連携を図ること

【自治体間連携により実施する事業】
静岡県:ふじのくに出会い応援事業
静岡市:出会いの機会創出事業
富士宮市:富士宮市出会い交流応援事業

【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】
・センター主催のイベントは、安心な出会いを提供するため、面談による本人確認を受けたセンター会員限定で開催しているが、新規会員を獲得するためには、イベント以外の方法により、会員になっていない結婚希望者にセンターを周知する必要がある。
一方で、市町が実施主体となる結婚支援事業においては、単独市町のみでは結婚希望者が限られ、当該事業の周知方法に課題があるが、センター会員以外の結婚希望者の参加が見込まれる。
・以上から、市町の結婚支援事業では、センター会員以外への登録を促進し、センターでは、センター会員に対して、市町の結婚支援事業の利用を促進することにより、それぞれの課題を解消することができ、本県全体で効果的かつ効率的に結婚支援に取り組むことができると考えている。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

民間事業者に対しても、ふじのくに出会いサポートセンターのチラシ配布を依頼する。

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体
像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第1　様式2-1

個票 ②

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（都道府県分） 個票

自治体名	静岡県	（都道府県：	静岡県 ）
本事業の担当部局名	健康福祉部こども未来局こども未来課		

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業			
区分	結婚支援コンシェルジュ事業			
関連事業メニュー	2_1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組			
個別事業名	ふじのくに出会い応援事業（結婚支援コンシェルジュの配置）	新規／継続（一般財源での実施も含む）	新規	
実施期間	交付決定日　～　令和6年3月31日	事業開始年度		年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	8,072,717			円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け ）

＜地域における実情と課題＞

当県では、第2期ふじさんっこ応援プラン（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。

◎基本理念：子育ては尊い仕事　－社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援－

〇基本目標1：結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

〇基本目標2：安心して子どもを育てることのできる社会の実現

〇基本目標3：すべての子どもが大切にされる社会の実現

また、静岡県では令和3年の婚姻件数が13,341組と、前年より505組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。（第1期ふじさんっこ応援プラン開始年（平成27年）婚姻件数：17,666組）

＜本個別事業の位置付け＞

本事業は、プランの基本目標である、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」に係る事業として位置付けている。当県の結婚支援センターは、県と市町が協力して運営していることから、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置することにより、より効果的に県・市町等との更なる連携強化を目指すものである。

（本個別事業における現状と課題）

（課題への対応）

静岡県内の35市町のうち、市町独自の結婚支援に取り組む市町は、現状27市町である。また、当県では、ふじのくに結婚応援協議会を設立し、県と市町が連携して結婚支援に取り組んでいる。

結婚支援コンシェルジュの活用により、結婚支援に取り組む市町をさらに増加させるとともに、行政だけでなく企業等との連携も視野に事業範囲の拡大を目指し、県全体の結婚支援に対する取組の深化を図る。

個別事業の内容 ※（注）3

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方	①ふじのくに出会いサポートセンター ②フルタイム ③2人 ④静岡県内を静岡市を中心に東西に分けて設置するため。		
2	活動内容（1）	（実施体制）ふじのくに結婚応援協議会から、当県の結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」の運営受託会社に対して、結婚支援コンシェルジュ業務を委託する。センターに配置することで、県内市町の結婚支援を技術面・情報面から支援する。 なお、結婚支援コンシェルジュ業務は特定の個人（2名）が担当する。 （役割分担）結婚支援コンシェルジュ①　静岡市より東側の市町（20市町） 結婚支援コンシェルジュ②　静岡市以西の市町（15市町）		〇
3	活動内容（2）	（市町村への働きかけ）結婚支援実施市町村に対しては、個別訪問により現状把握を行う。未実施市町村に対しては結婚支援に取り組んでもらえるよう働きかけを行う。 （企業への働きかけ）個別訪問により、現状把握を行うほか県・市町との連携を提案する。 （その他）内閣府が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力		〇

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和5年度の訪問結果や市町への満足度アンケートを基に、次年度の活動内容や市町の結婚支援施策の横展開方策を検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	センターにおける年間成婚件数	件	60 (R7年度)	4(R4年度)

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率		1.36(R3)厚労省人口動態調査
	婚姻件数	件	13,341(R3)厚労省人口動態調査
	婚姻率		3.8(R3)厚労省人口動態調査

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	＜アウトプット＞			
	対面・オンラインによる個別訪問市町数／県内市町数	%	100	－
	対面・オンラインによる企業・団体への個別訪問数(社)	社	48	－
	コンシェルジュの協働により実施したイベント数	回	2	－
	＜アウトカム＞			
	市町職員の結婚支援コンシェルジュ事業に対する満足度	%	80	－
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市町の数	市町	10	－
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた企業・団体等の数	社	10	－

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	＜市町の役割＞ ・結婚支援を実施する上での各市町独自の課題の共有 ・市町の結婚支援に対する取組方針やイベント・セミナーの開催情報の共有
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県内の結婚支援情報の社内共有やセンターへの利用登録促進に関しての協力

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第１　様式2-1　　個票 ③

（令和４年度第２次補正）地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（都道府県分）個票

自治体名	静岡県	（都道府県：	静岡県　）
本事業の担当部局名	健康福祉部こども未来局		

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	3_2_3 男性の育休取得と家事・育児参画促進			
個別事業名	仕事と家庭の両立支援事業	新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～　令和6年3月31日	事業開始年度	平成27	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	6,084,000			円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け ）

＜地域における実情と課題＞

静岡県では、第2期ふじさんっこ応援プラン（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施し、少子化対策に取り組んでいる。

子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。

＜本個別事業の位置付け＞

プランの基本目標である「安心して子どもを育てることのできる社会の実現」を目指している。本個別事業はその達成に向け、男女共同参画意識を高め、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに企業の管理職等の意識改革を図り、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進していくものである。

（本個別事業における現状と課題）

平成27年度からイクボス養成講座やイクボス出前講座等を実施し、県内の企業における「イクボス」の普及や育成を図ってきた。大企業には「イクボス」という言葉が浸透しつつある一方で、中小企業には未だに「イクボス」という言葉が浸透しておらず、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに取り組めていない企業が多く見受けられる。また、中小企業からは、「子育てに優しい職場環境づくりを行うために何をどのように進めていけば良いか分からない。」と言った声も挙がっており、企業に寄り添う形での支援が求められている。

令和3年度の県民意識調査で、「（女性は）出産・子育て期に一旦仕事を辞めて、再び職業を持つべき」（23.5%）との考え方が全国（20.3%）に比して高い割合となっており、女性が出産後も就業を継続するためには、父親の家事・育児の参画が不可欠である。また、令和4年度に実施した本講座において、「同じ立場の人と意見を交換したい」等の声が寄せられている。

（課題への対応）

県内の中小企業（従業員300人以下）の管理職等を対象にイクボス養成講座を実施するとともに、県内の中小企業に対して子育てしやすい職場環境づくりを実践的に行えるように社労士等のアドバイザーを派遣し、企業に寄り添う形で、取組の導入に向けて支援を行っていく。

女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消し、女性の就労継続を可能にするため、男性の家事・育児参加促進に向けた父親参加型交流会や出前講座を実施する。

個別事業の内容 ※（注）3

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	イクボス養成講座	中小企業(取組が遅れている企業)におけるイクボスの普及・育成を図るため、県内の中小企業（従業員300人以下）の管理職等を対象に、イクボスの普及・育成をテーマにした講座を3回開催する。また、講座の中で静岡県で作成した父子手帳の活用促進を図る。 募集はチラシを作成し、企業（2,545箇所・各1部）や市町（35市町・各20部）、経済団体等（20箇所・各10部）を通じて行う。 ※参加予定人数：345人（115人×3回）	○	○
2	子育てに優しい職場環境づくり推進アドバイザー派遣	子育てしやすい職場環境づくりを推進するため、県内の中小企業（取組が遅れている企業）10社を対象に、社労士等のアドバイザーを派遣し、企業の課題解決に向けた職場環境づくりの取組が円滑に実施できるように支援する。 募集はチラシを作成し、企業（2,545箇所・各1部）や市町（35市町・各20部）、経済団体等（20箇所・各10部）を通じて行う。 ※派遣回数：1企業につき3回以内	○	○
3	父親参加型交流会	子育て家庭における母親の家事・育児負担の軽減や子どもの健全な育成のため、父親の子育て参加の推進が重要であることから、遊びを通じた父親と子どもとのふれあいや交流機会を創出する父親参加型交流イベントを県内の東・中・西部地区で各1回（計3回）開催する。 ※参加予定人数：1,500人（500人×3回）		○
4	男性の家事・育児参加促進出前講座	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所等企業において、若手社員等を対象とした出前講座を行うことで、男性の家事・育児への参画を促進する。また、講義形式に加えて、令和4年度の実績を踏まえ、新たにワークショップやグループディスカッションを取り入れ、スキルアップを図る取組とする。 ※募集方法：静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所（県内1,720の企業等が登録（令和4年12月現在））等に公募 ※参加予定人数：100人	○	○

【次年度以降に向けた事業の方向性】

＜イクボス養成講座＞
令和5年度に実施した講座の成果（参加者数）やアンケートに基づき、講座の開催方法や講座の構成、講座内容について検証し、より効果的な実施方法について検討する。

＜子育てに優しい職場環境づくり推進アドバイザー派遣＞
令和5年度に実施した派遣の成果（派遣回数）やアンケートに基づき、企業に寄り添った支援ができているかを検証し、より効果的な実施方法について検討する。

＜父親参加型交流会＞
令和5年度に実施した交流会のアンケートに基づき、育児に対する意識を把握し、より効果的な実施方法について検討する。

＜男性の家事・育児参加促進出前講座＞
令和5年度に実施した男性の家事・育児参加促進出前講座の成果（参加者数）やアンケートに基づき、講座内容等について検証し、より効果的な実施方法について検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

・静岡県労働雇用政策課：多様な働き方導入推進事業

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	男性の育児休業取得率	%	30%（～R7）	13.7%（R3）
	男性の家事・育児関連時間	時間	3時間30分（R7）	2時間50分（R3）
	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	人	400人 （毎年度）	295人 （R3）

参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績
	合計特殊出生率		1.36（R3）厚労省人口動態調査
	婚姻件数	件	13,341（R3）厚労省人口動態調査
	婚姻率		3.8（R3）厚労省人口動態調査

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	（イクボス養成講座）			
	＜アウトプット＞			
	講座の参加者数	人	345	33 （R3）
	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	－
	＜アウトカム＞			
	講座を受けて良かったと回答した参加者の割合	%	100	－
	（子育てに優しい職場環境づくり推進アドバイザー派遣）			
	＜アウトプット＞			
	派遣申込企業数	社	10	－
	＜アウトカム＞			
	派遣支援を受けて良かったと回答した企業の割合	%	100	－
	（父親参加型交流会）			
	＜アウトプット＞			
	参加人数	人	1500	1500
	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	－
	＜アウトカム＞			
	参加後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	50	－
	（男性の家事・育児参加促進出前講座）			
	＜アウトプット＞			
	出前講座の参加者数	人	100	－
	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	－
	＜アウトカム＞			
	家事・育児に積極的に関わろうと考えるようになった男性参加者の割合	%	80	－

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・市町の商工担当課で県で実施する講座等の広報（チラシの配架）を行う。 ・市町の母子保健担当窓口で、県で増刷した父子手帳を配布するとともに育休制度等の説明を実施する。 ・父子手帳配布時や市町が実施する講座等の参加者に対し、県が実施する講座等の広報を実施する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・経済団体等を通じて県で実施する講座の広報（チラシの配架・会員企業へのメール連絡）を行うとともに県から県内の個別企業に直接電話やメールで事業周知を行い、企業の管理職等へ講座の参加を促してもらう。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第１　様式2-1

個票 ④

（令和5年度当初）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（都道府県分）　個票

自治体名	静岡県	（都道府県：	静岡県　）
本事業の担当部局名	健康福祉部こども未来局		

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3_1_4 ライフデザインセミナーの実施			
個別事業名	若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業	新規／継続（一般財源での実施も含む）	新規	
実施期間	交付決定日　～　令和6年3月31日	事業開始年度		年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	6,400,000			円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞

静岡県では、第2期ふじさんっこ応援プラン（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。

◎基本理念：子育ては尊い仕事　－社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援－

〇基本目標1：結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

〇基本目標2：安心して子どもを育てることのできる社会の実現

〇基本目標3：すべての子どもが大切にされる社会の実現

また、静岡県では令和3年の婚姻件数が13,341組と、前年より505組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。（第1期ふじさんっこ応援プラン開始年（平成27年）婚姻件数：17,666組）

＜本個別事業の位置付け＞

プランにおいては、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現のため、若者が働くことや結婚、家庭を持つことについて様々な夢を描きその夢をかなえることができるよう、キャリア教育の充実に取り組んでいる。

これまでの職業観の醸成に加え、結婚や出産・子育てなどのライフイベントも含めたライフデザインを考える機会を若い世代に提供することで、より具体的な将来を描けるよう支援する必要がある。

（本個別事業における現状と課題）

（課題への対応）

少子化や核家族化により身近で子育てに関わる機会が減少する中、コロナ禍で人と人とのつながりが一層希薄化し、結婚や子育てに消極的となり不安に感じている若者が全国的に増加傾向にあることから、結婚や子育ての喜びを知り、不安の払拭に資するため、知識や情報の提供にとどまらず、地域資源を活かした交流や体験の場を提供し、若い世代が主体的に考え行動する機会を創出する。

個別事業の

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	学校への出前講座	学校や大学でのキャリア教育と連携し、結婚、子育て、仕事等の将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶ機会を提供する。 講師には、キャリアコンサルタントのほか、地域の子育て支援団体と連携し、結婚や子育て・仕事のロールモデルも参画し、学生が自らのライフプランを描く演習を交えた内容の講義とする。 県内3地区でモデル実施校を選定し、地域における取組の展開を図る。 ・対象：中学生、高校生、大学生 ・実施校：15校（中学校6校、高等学校6校、大学3校）　各校30人程度		○
2	子どもや子育て世代との交流・体験	子育て支援団体への助成を通して、若い世代が子どもや子育て世代との交流や体験の中から、結婚や子育てを実感し、将来のライフデザインを描く機会を提供する。 地域での支援を通して、すでに子どもと子育て世代とつながっている、子育て支援団体と連携することで、より具体的・効果的な交流・体験が実現できるため、県の目的を理解し、課題解決に共に取り組むことができる、子育て支援団体の事業を助成する。 また、自主的な事業を助成することにより、地域力を更に強化し、他団体への横展開も図ることができる。 なお、団体が事業実施に当たり必要な相談対応や助言については、県が窓口となり、助成事業の選定委員会とともに支援を行う。 ・対象：子育て支援団体（個人・企業除く） ・対象事業：① 子ども・子育て世代との交流・体験及びプランの作成 ② 団体の自主的な取組であること ・補助数：6団体程度　・補助率：10/10　・上限額：50万円/団体		○

内容 ※(注)3			
	3	情報発信	出前講座や交流・体験の取組内容や参加者の声を電子冊子等に集約し、学校や市町、地域の子育て支援団体等関係機関に提供するとともに、既存の情報発信ツール(子育てポータルサイト、県HP等)で広く周知する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】
県内各地域でモデル実施することで核となる学校や団体を支援し、取組やその効果をとりまめ情報発信することにより、次年度以降の地域で取組の横展開につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
群馬県　若者人生設計応援事業補助金

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4

KPI項目	単位	目標値	現状値
ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	人	2,250(R6年度)	ー

参考指標 ※(注)5

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率		1.36(R3)厚労省人口動態調査
婚姻件数	件	13,341(R3)厚労省人口動態調査
婚姻率		3.8(R3)厚労省人口動態調査

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

KPI項目	単位	目標値	現状値
1 学校への出前講座			
・出前講座受講者数	人	450	ー
・出前講座受講者数の割合	%	100	ー
・ライフデザインについて考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	100	
2 子どもや子育て世代との交流・体験			
・助成した子育て支援団体の事業の参加者数	人	300	ー
・助成した子育て支援団体の事業の参加者数の割合	%	100	ー
・ライフデザインについて考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	100	
3　情報発信			
・子育てポータルサイト等の事業報告ページへのアクセス数	回	5,000	ー

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

・事業を実施する地域の市町と取組の成果を共有し、市町において事業の更なる展開を図る。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

・出前講座において、県は、子育て世代とのネットワークを持つ団体から候補者の推薦を仰ぎ、多彩なロールモデルを講師として派遣する。
・交流・体験事業において、団体は、自らの活動特性を活かした事業の企画・提案を行い、運営・実施までを担う。

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。